

# 平成20年七戸町議会第1回定例会 会 議 録

平成20年2月25日七戸町告示第4号で、平成20年七戸町議会第1回定例会を3月4日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成20年3月 4日 午前10時03分 開会

平成20年3月14日 午後 1時48分 閉会

## ○応招議員（33名）

議 長	18番	田 中 正 樹 君	副議長	17番	工 藤 耕 一 君
	1番	附 田 俊 仁 君		2番	佐々木 寿 夫 君
	3番	瀬 川 左 一 君		4番	盛 田 恵 津 子 君
	5番	田 嶋 弘 一 君		6番	田 嶋 輝 雄 君
	7番	鳥 谷 部 康 隆 君		8番	三 上 正 二 君
	9番	天 間 清 太 郎 君		10番	原 子 孝 君
	11番	川 村 三 十 三 君		12番	松 本 祐 一 君
	13番	二 ツ 森 圭 吉 君		14番	田 島 政 義 君
	15番	中 村 正 彦 君		16番	白 石 洋 君

## ○不応招議員（0名）

## ○町長提出案件

- 議案第25号 七戸町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 七戸町営住宅条例一部を改正する条例について
- 議案第30号 七戸町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 七戸町コミュニティーセンター等設置条例の制定について
- 議案第32号 七戸町後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 議案第33号 七戸町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 町道路線の認定について

- 議案第 36 号 町道路線の廃止について  
議案第 7 号 平成 19 年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算 (第 7 号)  
議案第 8 号 平成 19 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)  
議案第 9 号 平成 19 年度七戸町老人保健特別会計補正予算 (第 3 号)  
議案第 10 号 平成 19 年度七戸町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)  
議案第 11 号 平成 19 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 3 号)  
議案第 12 号 平成 19 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)  
議案第 13 号 平成 19 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)  
議案第 14 号 平成 19 年度七戸町水道事業会計補正予算 (第 3 号)

予算審査特別委員会審査報告

- 議案第 15 号 平成 20 年度青森県上北郡七戸町一般会計予算  
議案第 16 号 平成 20 年度七戸町国民健康保険特別会計予算  
議案第 17 号 平成 20 年度七戸町老人保健特別会計予算  
議案第 18 号 平成 20 年度七戸町介護保険特別会計予算  
議案第 19 号 平成 20 年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 20 号 平成 20 年度七戸町介護サービス事業特別会計予算  
議案第 21 号 平成 20 年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算  
議案第 22 号 平成 20 年度七戸町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 23 号 平成 20 年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第 24 号 平成 20 年度七戸町水道事業会計予算

- 議案第 37 号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について  
議案第 38 号 工事請負契約の締結について  
議案第 39 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
議案第 40 号 七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
議案第 41 号 七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
議案第 42 号 七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
報告第 1 号 平成 20 年度七戸町土地開発公社補正予算について  
請願第 1 号 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書

---

○その他

会議録署名議員指名の件

会期決定の件

**平成20年七戸町議会第1回定例会  
会議録（第1号）**

平成20年3月4日（火） 午前10時03分 開会

---

**○議事日程**

日程第1 会議録署名議員指名の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

日程第4 提出議案一括上程

議案第7号平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計予算補正予算（第7号）から報告第1号平成20年度七戸町土地開発公社予算についてまでの36議案、1報告を一括上程。

（町長提出議案総括説明）

日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答

日程第6 予算審査特別委員会設置

---

**○本日の会議に付した事件**

日程第1 会議録署名議員指名の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

日程第4 提出議案一括上程

議案第7号平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計予算補正予算（第7号）から報告第1号平成20年度七戸町土地開発公社予算についてまでの36議案、1報告を一括上程。

（町長提出議案総括説明）

日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答

日程第6 予算審査特別委員会設置

---

**○出席議員（18名）**

議長	18番	田中正樹君	副議長	17番	工藤耕一君
	1番	附田俊仁君		2番	佐々木寿夫君
	3番	瀬川左一君		4番	盛田恵津子君
	5番	田嶋弘一君		6番	田嶋輝雄君
	7番	鳥谷部康隆君		8番	三上正二君
	9番	天間清太郎君		10番	原子孝君
	11番	川村三十三君		12番	松本祐一君

13番 二ツ森 圭吉 君

14番 田島 政義 君

15番 中村 正彦 君

16番 白石 洋 君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	福 士 孝 衛 君	副 町 長	小 又 勉 君
総 務 課 長	藤 賀 慶 二 君	支 所 長	駒 嶺 純 一 君
企画財政課長	坪 寿 美 君	税 務 課 長	天 間 勤 君
町 民 課 長	岡 村 茂 雄 君	社会生活課長	附 田 繁 志 君
健康福祉課長	大 平 均 君	会 計 課 長	小 林 章 廣 君
農 林 課 長	森 田 耕 一 君	新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君
建 設 課 長	天 間 一 二 君	商工観光課長	塚 尾 義 春 君
上下水道課長	神 山 俊 男 君	城南児童館長	成 田 武 泰 君
道ノ上保育所長	向中野 良 一 君	教 育 委 員 長	中 村 公 一 君
教 育 長	新 谷 勝 弘 君	学 務 課 長	仁 和 民 夫 君
生涯学習課長	楠 章 君	スポーツ振興課長補佐	桜 田 明 君
中央公民館長	二ツ森 政 人 君	南 公 民 館 長	千 葉 岩 男 君
農業委員会会長	鳥谷部 長 作 君	農業委員会事務局長	中 野 均 君
代表監査委員	新 館 昭 子 君	選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君
選挙管理委員会事務局長	岡 村 茂 雄 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	小 林 広 一 君	事 務 局 次 長	中 野 昭 弘 君
---------	-----------	-----------	-----------

---

○会議録署名議員

14番 田島 政義 君

15番 中村 正彦 君

---

○会議を傍聴した者（0名）

---

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田中正樹君） ただいまの出席議員は、18名で定足数に達しております。  
したがって、平成20年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。  
ただいまから、平成20年第1回七戸町議会定例会を開会します。

---

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

---

○日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長（田中正樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、14番田島政義君と15番中村正彦君を指名します。

---

○日程第2 会期決定の件

○議長（田中正樹君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。  
初めに、議会運営委員長から報告を求めます。  
議会運営委員長。

○議会運営委員長（三上正二君） 今期定例会の会期日程について、会議の結果を御報告いたします。

去る2月28日、議会運営委員会が開かれ、会期日程等を審査した結果お手元に配付いたしましたとおり、本日から14日までの11日間の会期とすることを決定いたしました。

上程されます案件は、単行案14件、予算案18件、人事案4件、報告1件の合わせて37件でございます。

日程でございますが、本日は町長の提案理由の説明を受けた後、予算審査特別委員会の設置及び同委員会の正副委員長の互選を行い散会いたします。

5日から10日までは議案調査並びに閉庁日のため休会といたします。11日は一般質問を行います。質問者が多い場合は翌12日に繰り越すこともありますのでよろしく願いいたします。

また、質問者については、後ほど決まり次第お知らせいたします。

12、13日は予算審査特別委員会行いますが、運営方法につきましては皆さんのお手元に配付のとおり議会運営委員会に取りまとめさせていただきましたので、参考にしてください。

最終日の14日は、今回上程されます全議案について審議を行うことにしております。  
なお、請願1件、委員会報告1件が最終日に議長より提案されると思いますのでよろしくお願いいたします。

以上のように決定いたしましたので、議員各位の御賛同をいただきまして日程案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（田中正樹君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月14日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月14日までの11日間に決定いたしました。

議長において作成しました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

### ○日程第3 諸般の報告

○議長（田中正樹君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

---

### ○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田中正樹君） 日程第4 議案第7号平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第7号)から報告第1号平成20年度七戸町土地開発公社予算についてまでの36議案、1報告を一括して上程いたします。

町長から、提出議案等の総括説明を求めます。

町長。

○町長（福士孝衛君） 平成20年第1回七戸町議会定例会を開会くださりましてありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

また、鳥谷部議員には全快をいたしまして議会復帰をなさいました。まことにめでとうございました。

それでは、開会に当たり、町政運営の基本方針並びに所信の一端を申し述べ、上程いたしました提出議案の御審議の参考に供したいと存じます。

早いもので、新生七戸町として新たな第一歩を踏み出してから3年が経過しようとしております。この間、議員の皆様や職員の皆さん、そして町民の皆さんには融和と協調により広く一体感の醸成に努力していただいておりますことに、心から感謝を申し上げますとともに敬意を表するものです。

今後もなお一層町民が力を合わせ、合併してよかったと思えるまちづくりに、そして誇りに思えるまちづくりに取り組んでまいりたいと決意をいたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、何事も公正なくしては信頼が生まれず、信頼なしには創造と協調へとつながる進歩発展の道筋が開けないことから、この公正、信頼、創造及び協調を基本姿勢に、町民の視点に立った町民主体の町政運営を進め、現下の厳しい財政状況ではありますが、新町のさらなる発展のために最善の努力を傾注してまいりたいと考えております。

このような考えのもと、平成20年度から取り組む主要施策については、新町まちづくり計画や七戸町過疎地域自立促進計画、そして七戸町長期総合計画をもとに、選択と集中を基本に財政と整合性を図りながら進めていくこととしております。

なお、平成20年度予算編成方針であります。国、地方とも厳しい財政状況の中、当町の経常収支比率は依然として高く、平成19年度においても、推計ではあります。95%ほどになると見込まれることから、さきに策定した行財政改革大綱に基づく改革を強力に推進するため、新年度予算においては昨年度に引き続き新規事業の抑制、継続事業の見直し、経常経費のさらなる削減を図るものであります。このような厳しい財政状況の中で、昨年度から続いている燃料費などの高騰は、町財政に極めて重い負担となっております。

しかし、福祉の充実のための経費や教育施設の整備費など、必要な経費を盛り込んだことから、予算規模は95億4,800万円、昨年度に比べ2.8%増の増額予算となりました。

このように厳しい財政状況ではありますが、町民のニーズにこたえ、当町のさらなる発展のために最善の努力を傾注してまいりたいと考えております。

これらのことを踏まえ、今年度の町政運営の基本方針を申し上げます。

第1に、都市基盤の整備についてであります。新しい町が一つに結びつき、地域の活力を維持していくために継続事業を早期に完成させるとともに、計画している新規事業についてはその優先度を勘案し、できる限りの着工実現に努めてまいります。

特に来年度は花松地区に2棟4戸の町営住宅を建設することとしております。今後とも財政状況等を見きわめながら、計画的に住宅を建設し、定住化の促進を図ってまいります。

また、新幹線の駅周辺整備については、厳しい予算ではありますが、総力を結集し広域的な機能を持つ拠点として、高く評価される駅を目指して開業に間に合わせ、設備してまいります。

なお、町民から要望の強い生活道路の改良促進にも努めてまいることといたしております。

第2に、産業の振興についてであります。地域の活力維持、強化を図るには、地域産業の育成支援が基礎となります。

特に、基幹産業であります農林畜産業は、グローバルな競争や就労者の高齢化、後継者不足など極めて厳しい環境の中で生き残りをかけ頑張っているところではありますが、最近では、国内産の農作物が、農産物が、品質はもとより安心安全作物として国内外から高く評価され、海外の需要が高まっており、先行き明るいものがあり、町としてはそれらに乗りおくれることのないよう、国の新たな農業政策に沿って経営基盤の強化に努めるとともにこだわりの新商品の開発に向けて、鋭意努力してまいりたいと考えております。

さらに、遊休農地の有効活用を図り農業所得の増大を図るとともに、地球温暖化やエネルギー問題の対応にも努めてまいります。

第3に、健康福祉の充実についてであります。すべての町民が健やかに、心豊かに安心して暮らせる町づくりに向けて、「健康しちのへ21計画」や「新七戸町障害者計画」などの各種計画に基づき、医療、保健福祉サービスの一体化と、思いやりにあふれた地域コミュニティの形成を促進し、住民みずから健康の維持増進活動に取り組み、心豊かに安心して暮らせる町づくりを目指します。

加えて、全国的な社会問題となっている少子化対策については、新年度からは乳幼児医療費や妊婦健診などの対策を大幅に改善し、強い要望にこたえてまいります。

第4に、生活環境の整備についてであります。地域の歴史、文化や豊かな自然景観は、新町の大きな特色、魅力となっております。このすぐれた自然景観を保全し、交流体験等の場として整備、活用し、地域の活性化につなげてまいります。

なお、近年は特に児童を取り巻く犯罪や交通死亡事故などが多発し、極めて憂慮すべき事態となっております。生活の安全を確保するためにはこれらの犯罪などの緊急事態への体制の強化や、通学路の街路灯の整備等を図り自然と調和のとれた快適な町づくりを目指します。

第5に、「教育・文化の充実」についてであります。

新教育基本法が成立し、戦後教育が見直される中で、児童・生徒はもとより、町民一人一人が生涯にわたって創造性をはぐくみ、心豊かに生活していくための教育環境の整備を進めてまいります。

特に、教育環境の整備については、耐震基準で対応が急がれている七戸小学校体育館を新年度に建設することとしております。

また、町内の各校舎の耐震化優先度調査に基づき、今後は計画的にその対応に努め、安心、安全な教育環境づくりに努めてまいります。

それに、日常的に多様で多彩な教育・文化活動ができる環境の整備に努め、郷土愛をはぐくみ、地域に根差した個性豊かで伝統文化が息づく豊かな心と文化をはぐくむ町づくりを目指します。

第6に、「連携・交流の促進」についてであります。交流は地域ににぎわいや刺激を生み出し、地域の創造性や活力を生みます。特に、2年後の開業が予定されている新幹線は、その周辺整備を進め、人、物、情報等の広域的な交流基盤の確立と環境づくりに努



め、一体感あふれる魅力ある町づくりを目指します。

第7に、「住民参加型と行財政改革の推進」についてであります。町づくりに当たって地域間格差を解消し、住みやすいにぎわいのある新町を創出するために、住民みずから行政へ参画できる体制の確立を推進し、住民と行政の連携による地域自治能力の向上に努めてまいります。

また、限られた財源の中で多様化する行政需要に適切に対処していくために、町行政改革大綱をもとに、さらに積極的な改革を推進し、財政基盤の確立を図り、住民参加の活力のある町づくりを目指します。

以上、新年度に当たって町政運営についての所信の一端を申し述べさせていただきました。

それでは、今議会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回の定例会に上程いたしました議案は36件、報告が1件であります。

それでは、議案順に従いまして御説明申し上げます。

議案第7号は、平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第7号）であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1,600万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億7,800万円とするものであります。

歳入の主なるものは、地方交付税に1,420万8,000円、財産収入に2,028万6,000円を追加し、国庫支出金から3,248万円、県支出金から2,716万6,000円、繰入金から1億5,047万7,000円、町債から4,972万7,000円を減額するものであります。

歳出の主なるものは、議員の期末手当について、町の特例措置及び青森県人事委員会からの勧告に準じ、支給割合を改めたことにより、議会費から467万1,000円を減額するものであります。

また、総務費から1,225万円、衛生費から1,598万円、土木費から6,966万4,000円、災害復旧費から8,488万円、諸支出金から2,788万6,000円をそれぞれ減額し、公債費に1,469万2,000円を追加するものであります。

議案第8号は、平成19年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,945万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億471万6,000円とするものであります。

歳入の主なるものは、国民健康保険税から1,410万7,000円、国庫支出金から1,294万7,000円を、療養給付費等交付金から998万1,000円、繰入金から2,362万4,000円を減額し、共同事業交付金に929万3,000円、繰越金に1,138万1,000円を追加するものであります。

歳出の主なるものは、保険給付費から1,800万円、共同事業拠出金から3,366万

9,000円を減額し、諸支出金に873万3,000円を追加するものであります。

議案第9号は、平成19年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ130万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億5,615万4,000円とするものであります。

歳入は、繰入金から204万5,000円を減額し、諸収入に73万8,000円を追加するものであります。

歳出は、総務費から9万6,000円、医療諸費から121万1,000円を減額するものであります。

議案第10号は平成19年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ487万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億6,055万2,000円とするものであります。

歳入の主なるものは、支払基金交付金から1,432万8,000円、繰入金から261万3,000円を減額し、国庫支出金に534万1,000円、県支出金に742万1,000円を追加するものであります。

歳出の主なるものは、保険給付費から1,800万9,000円、地域支援事業費から169万2,000円を減額し、基金積立金に1,426万9,000円を追加するものであります。

議案第11号は、平成19年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ835万2,000円とするものであります。

歳入は、サービス収入から60万円を減額するものであります。

歳出は、総務費から18万8,000円、基金積立金から41万2,000円を減額するものであります。

議案第12号は、平成19年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,529万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,135万4,000円とするものであります。

歳入の主なるものは、繰越金から1,817万9,000円を減額し、使用料及び手数料に283万円を追加するものであります。

歳出は、総務費から78万円、事業費から1,351万9,000円、公債費から100万円を減額するものであります。

議案第13号は、平成19年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ263万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,739万2,000円とするものであります。

歳入の主なるものは、使用料及び手数料から64万4,000円、繰越金から200万円を減額するものであります。

歳出は、総務費から263万8,000円を減額するものであります。

議案第14号は、平成19年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）であります。

収益的収入及び支出の項目で、収入では営業収益から351万2,000円を減額し、営業外収益に41万円を増額し、支出では営業費用から3,771万3,000円を減額し、営業外費用に342万1,000円、予備費に3,119万円を減額するものであり、収入及び支出の総額をそれぞれ2億9,327万円とするものであります。

資本的収入及び支出の補正額は、収入では工事負担金から337万円、出資金から400万円、企業債から1,200万円を減額し、資本的収入の総額を5,279万円とし、支出では建設改良費から3,026万4,000円を減額し、資本的支出の総額を2億1,386万4,000円とするものであります。

議案第15号は、平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計予算であります。

歳入歳出予算の総額は95億4,800万円で、前年度当初予算と比較いたしまして2億6,100万円、2.8%の増となります。

歳入の主なるものは、町税が12億8,913万3,000円で、歳入に占める割合は13.5%、地方交付税が42億2,000万円で44.2%、国、県支出金が14億5,810万4,000円で15.3%、繰入金が6億1,079万7,000円で6.4%、町債が12億4,200万円で13%であります。

歳出の性質別経費は、人件費、扶助費、公債費の事務的経費が41億3,702万3,000円で、歳出に占める割合は43.3%、物件費、維持補修費、補助費等の経常的経費は25億3,039万3,000円で26.5%、普通建設事業費災害復旧事業費の投資的経費は18億3,701万4,000円で19.2%であります。

普通建設事業費の主なるものは、新幹線関連の土地区画整理事業費及び駅周辺整備事業費が8億4,120万円、七戸小学校屋内運動場改築事業費が3億2,867万6,000円、宇道坂・五十貫田線及び榎林・上北町線の道路整備事業費が1億8,669万1,000円、山車団地建設事業費及び物産館改修事業費が1億4,130万1,000円であります。

議案第16号は平成20年度七戸町国民健康保険特別会計予算であります。

歳入歳出の予算は24億5,372万1,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして798万8,000円、0.3%の減となります。

歳入の主なるものは、国民健康保険税が7億2,506万1,000円、国庫支出金が7億9,782万9,000円、療養給付費等交付金が1億1,046万9,000円、県支出金が1億1,027万4,000円、共同事業交付金が2億6,313万5,000円、繰入金2億2,455万1,000円、新たに追加された後期高齢者交付金が2億1,572万1,000円であります。

歳出の主なるものは、保険給付費が15億8,682万円、後期高齢者支援金等が2億8,010万円、介護納付金が1億6,000万円、共同事業拠出金が2億9,711万6,000円であります。

議案第17号は、平成20年度七戸町老人保健特別会計予算であります。

後期高齢者医療特別会計が創設されたことから、歳入歳出予算の総額は1億8,674万円で、前年度当初予算と比較いたしまして15億9,436万2,000円、89.5%の減であります。

歳入の主なるものは、支払基金交付金が9,330万円、国庫支出金が4,624万5,000円、県支出金が1,232万8,000円、繰入金が3,486万2,000円であります。

歳出の主なるものは、医療諸費の1億8,580万円であります。

議案第18号は、平成20年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。これはこれまでの老人保健制度から移管・新設されたものでありまして、歳入歳出予算の総額は3億792万円あります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料が1億1,784万2,000円、繰入金1億8,995万2,000円あります。

歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合納付金が3億673万円あります。

議案第19号は、平成20年度七戸町介護保険特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額は17億4,562万1,000円で、前年度当初予算と比較しまして4,550万5,000円、2.7%の増であります。

歳入の主なるものは、保険料が3億1,252万1,000円、国庫支出金が4億193万3,000円、支払基金交付金が5億1,705万4,000円、県支出金が2億4,328万3,000円、繰入金2億7,036万4,000円あります。

歳出の主なるものは、保険給付費が16億5,412万2,000円、地域支援事業費が2,474万2,000円、公債費が1,333万7,000円あります。

議案第20号は、平成20年度七戸町介護サービス事業特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額は、735万3,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして938万9,000円、56.1%の減であります。

歳入の主なるものは、サービス収入の735万円あります。歳出の主なるものは介護予防サービス事業費の600万円あります。

議案第21号は、平成20年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額は259万5,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして39万5,000円、18.0%の増であります。

歳入の主なるものは、使用料及び手数料が182万2,000円、繰入金70万5,000円あります。

歳出の主なるものは、総務費の252万8,000円あります。

議案第22号は、平成20年度七戸町公共下水道事業特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額は6億6,142万2,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして2億829万4,000円、46.0%の増であります。

歳入の主なるものは、国庫支出金が1億5,721万5,000円、繰入金が3億1,206万1,000円、町債が1億5,670万円であります。

歳出の主なるものは、事業費が3億8,732万円、公債費が2億718万7,000円であります。

議案第23号は、平成20年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額は5,051万2,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして110万5,000円、2.1%の減であります。

歳入の主なるものは、使用料及び手数料が572万6,000円、繰入金が4,330万5,000円あります。

歳出は、総務費が2,358万7,000円、公債費が2,692万5,000円あります。

議案第24号は、平成20年度七戸町水道事業会計予算であります。

まず、年間業務予定量といたしまして、水道事業では給水戸数6,808戸、総給水量178万7,770立方メートル、一日の平均給水量4,898立方メートルとするものであります。

簡易水道事業では、給水戸数631戸、総給水量23万3,965立方メートル、一日の平均給水量641立方メートルとするものであります。

収益的収入及び支出の予定総額は2億9,870万7,000円とするものであり、内訳といたしまして営業収益を2億9,680万3,000円、営業外収益を190万4,000円とし、営業費用を2億4,549万7,000円、営業外費用を3,733万3,000円、特別損失を398万7,000円、予備費を1,189万円とするものであります。

資本的収支であります。収入の予定総額は8,480万円とするものであり、内訳といたしましては工事費負担金50万円、他会計出資金1,000万円、企業債7,430万円とするものであります。資本的収支の予定総額は3億3,936万6,000円とするものであり、内訳といたしましては、建設改良費1億4,553万7,000円、企業債償還金1億9,382万9,000円とするものであります。

議案第25号は、七戸町手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

住民基本台帳カードの普及促進を図るために、交付手数料について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第26号は、七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正をするため提案するものであります。

次に、議案第 27 号及び議案第 28 号についてであります。七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 27 号は、七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

議案第 28 号は、七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

議案第 29 号は、七戸町町営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

町営住宅の管理戸数等の変動並びに暴力団排除にかかわる入居者資格について、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 30 号は、七戸町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置を平成 20 年度まで延長するため提案するものであります。

議案第 31 号は、七戸町コミュニティーセンター等設置条例の制定についてであります。

七戸町公の施設における指定管理者制度を導入するに当たり、七戸町集会所設置及び管理に関する条例並びに、七戸町コミュニティーセンター設置条例を廃止し、新たに条例を制定するため提案するものであります。

議案第 32 号は、七戸町後期高齢者医療に関する条例の制定についてであります。

平成 20 年 4 月 1 日に、後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、高齢者の医療の確保に関する法律及び後期高齢者医療に関する条例の規定に基づき条例を制定するため提案するものであります。

議案第 33 号は、七戸町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 34 号は、七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。

青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要綱の一部を改正するに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 35 号は、町道路線の認定についてであります。

道路法の規定に基づき 6 路線の認定について議会の議決を求めるために提案するものであります。

議案第 36 号は、町道路線の廃止についてであります。

道路法の規定に基づき 4 路線の廃止について、議会の議決を求めるため提案するものであります。

議案第37号は、七戸町公の施設における指定管理者の指定についてであります。

和田ダム利活用施設わんだむらんどについて、青森県国有林材生産協同組合を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるため提案するものであります。

議案第38号は、工事請負変更契約の締結についてであります。

平成19年9月20日の定例議会において原案可決されました議案第69号工事請負契約の締結についての榎林・上北町線交通安全施設整備工事にかかわる工事内容に変更が生じたので、契約金の変更について、地方自治法及び町条例の規定により提案するものであります。

議案第39号は、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。

平成20年5月16日で任期満了となることから附田英輔氏について、教育委員会委員に再任したいので提案するものであります。

議案第40号は、七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。

平成20年5月16日で任期満了となる立崎義行氏について、固定資産評価審査委員会委員に再任したいので提案するものであります。

議案第41号は、七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。

平成20年5月16日で任期満了となる石田捷太郎氏について、固定資産評価審査委員会委員に再任したいので提案するものであります。

議案第42号は、七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。

平成20年5月16日で任期満了となる鳥谷部靖憲氏について、固定資産評価審査委員会委員に再任したいので提案するものであります。

報告第1号は、平成20年度七戸町土地開発公社予算についてであります。

以上が、本定例会に上程いたしました議案であります。細部につきましては副町長並びに関係課長から説明をいたさせますので、慎重御審議の上御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

ちょっと申しわけありません、訂正させていただきます。

教育委員のお名前附田、私、ひですけと読みましたけれども、えいすけということありますので御理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） これをもって、総括説明を終わります。

---

## ○日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答

○議長（田中正樹君） 日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答書が届いております。

本件については、常任委員会の要請事項に対する町長並びに教育委員長の回答の写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

---

#### ○日程第6 予算審査特別委員会設置の件

○議長（田中正樹君） 日程第6 予算審査特別委員会設置の件を議題といたします。

議案第15号平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計予算から、議案第24号平成20年度七戸町水道事業会計予算についてまでの10議案について、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、本件10議案については全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま付託しました本件については、会議規則第46条第1項の規定により、3月13日まで審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、本件については、3月13日まで審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

なお、予算審査特別委員会を本日の会議終了後招集しますので、本会議散会後もそのまま着席願います。

---

#### ○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、一般質問の日程については後ほど決まり次第お知らせいたします。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前10時54分